

～港湾における地震・津波対策セミナー～

東日本大震災当時の関東運輸局管内 の被災状況と対応について

令和3年11月5日 関東運輸局 海事振興部



- 凡例
- 関東運輸局
 - 運輸支局(本庁舎)
 - 運輸支局(分庁舎)
 - 運輸支局(単独庁舎)
 - 自動車検査登録事務所
 - 海事事務所

国土交通省の出先機関として、関東1都7県にて、海上・陸上の交通・物流、観光等を所管しております。

【関東運輸局の組織と主な業務内容】

- 総務部**
 - 総務課 総合受付窓口、情報公開受付窓口、庁舎の管理
 - 人事課 職員の人事、給与、福利・厚生、研修、褒典・表彰事務
 - 会計課 予算の要求・使用計画・実行、契約、物品・国有財産の管理
 - 安全防災・危機管理課 交通の安全確保、交通に関する防災・危機管理
 - 広報対策官 行政情報の提供・公開、広報関係業務
- 交通政策部**
 - 交通企画課 交通政策全般、交通計画及び公共交通活性化施策の推進
 - 環境・物流課 環境保全に関する施策のとりまとめ
物流振興及び物流効率化施策の推進、倉庫業の登録及び指導監督
 - 消費者行政・情報課 交通/リアフリー化の推進、行政相談、交通情報調査分析
- 観光部**
 - 観光企画課 第一種旅行業者及び国際観光ホテルに対する指導監督、補助金を活用した訪日外国人旅行者受入環境の整備
 - 国際観光課 訪日プロモーションにおける地方連携事業等インバウンド関連施策の推進
 - 観光地域振興課 日本版DMOの推進、観光地域振興施策の取組
- 鉄道部**
 - 監理課 鉄道事業等の許可、利用者保護やサービス改善に関する指導、業務監査
 - 計画課 新線計画、在来線の改良等に関する調査、リアフリー等の予算、駅改善、踏切改良対策、地域鉄道活性化支援
 - 技術第一課 鉄軌道等の施設の許可や検査、安全確保対策・環境対策
 - 技術第二課 鉄軌道等の電気施設・車両の許可や検査・監査・安全確保対策
 - 安全指導課 鉄道事故等の報告・調査分析・再発防止対策、航空・鉄道事故調査委員会の活動支援
 - 鉄道安全監査官 鉄道事業等に係る保安監査、運輸安全マネジメント評価
- 自動車交通部**
 - 旅客第一課 バス事業の許可、バス事業に対する助成事務、バス活性化対策、自賠責関係事務
 - 旅客第二課 タクシー事業の許可、タクシー事業の振興・活性化対策
 - 貨物課 トラック事業の許可、貨物利用運送事業の登録等、輸送の効率化対策
- 自動車監査指導部**
 - 自動車監査官(旅客担当) バス・タクシー事業の指導及び監査の実施、適正化対策
 - 自動車監査官(貨物担当) トラック事業の指導及び監査の実施、適正化対策
- 自動車技術安全部**
 - 管理課 自動車登録手続きの管理・調整
 - 整備課 自動車の点検整備の推進、整備事業の許可、自動車整備士試験
 - 技術課 自動車の基準緩和の認定、リコール対策、街頭検査の企画
 - 保安・環境課 運送事業の安全対策、自動車の環境対策
- 海事振興部**
 - 旅客課 旅客航路事業の許可、離島航路に対する補助、沿岸輸送特許及び不開港場寄港特許、海事代理士試験の実施及び海事代理士の登録
 - 貨物課 内航海運業の登録、貨物利用運送事業の登録等及び業務監査の実施
 - 港湾課 港湾運送事業の許可、業務監査の実施、港湾運送関連事業の届出に関する業務
 - 船舶産業課 漁船業の許可・登録、造船・船舶工業の活性化対策、プレジャーボートの利用振興、FRP船リサイクルシステムの支援・推進、モーターボート認定監督業務
 - 船員労政課 船員職業紹介、失業保険認定、船員派遣事業、船員雇用促進対策事業
- 海上安全環境部**
 - 監理課 船舶国籍証書の交付等船舶登録関係事務、船舶トン数測定関係事務、船舶油濁損害賠償補償法関係事務
 - 船舶安全環境課 船舶・船用品・海洋汚染防止設備等の検査、積荷・乗組員等の交付、炭油処理事業許可
 - 船員労働環境・海技資格課 船員の雇入届・手続交付・各種資格認定、海技士国家試験、海技免状・水先人免状等の交付
 - 運航労務監理官 船舶運航事業者の安全管理規程に係る審査、旅客航路事業に対する安全審査、船員の労働環境等に関する審査
 - 海事技術専門官(船舶検査官) 船舶・海洋汚染防止設備等の検査、船舶安全管理審査、リアフリー対策の立入検査等
 - 海事技術専門官(船舶測定官) 船舶の総トン数の測定
 - 海技試験官 海技士国家試験、水先人試験、救命艇手試験、外国人に対する承認試験等の執行
 - 外国船舶監督官 船舶航行の安全確保及び海洋の汚染防止に係る外国船舶の監督
- 運輸支局(8支局)**
 - 東京運輸支局の本庁舎 自動車検査登録関係業務、自動車整備事業関係業務、バス・タクシー・トラック・貨物利用運送事業関係業務、交通政策全般、鉄道・観光・倉庫業関係業務
 - 東京運輸支局の青海庁舎 船員の雇入届、船員手続の交付、海技免状の更新等、旅客航路事業、内航海運業、港湾運送事業関係業務、船舶登録・船舶検査関係業務、船員職業安定業務
 - 栃木・群馬・埼玉・山梨運輸支局 自動車検査登録関係業務、自動車整備事業関係業務、バス・タクシー・トラック・貨物利用運送事業関係業務、交通政策全般、鉄道・観光・倉庫業関係業務、旅客航路事業等海事関係業務
 - 千葉・茨城運輸支局 自動車検査登録関係業務、自動車整備事業関係業務、バス・タクシー・トラック・貨物利用運送事業関係業務、交通政策全般、鉄道・観光・倉庫業関係業務、船員の雇入届、船員手続の交付、海技免状の更新等、旅客航路事業、内航海運業、港湾運送事業関係業務、船舶登録・船舶検査関係業務
- 自動車検査登録事務所(15ヶ所)**
 - 自動車検査・登録関係業務
- 海事事務所(2ヶ所)**
 - 船員の雇入届、船員手続の交付、海技免状の更新等、旅客航路事業、内航海運業、港湾運送事業関係業務、倉庫業関係業務、船舶登録・船舶検査関係業務、船員職業安定業務(川崎を移す)

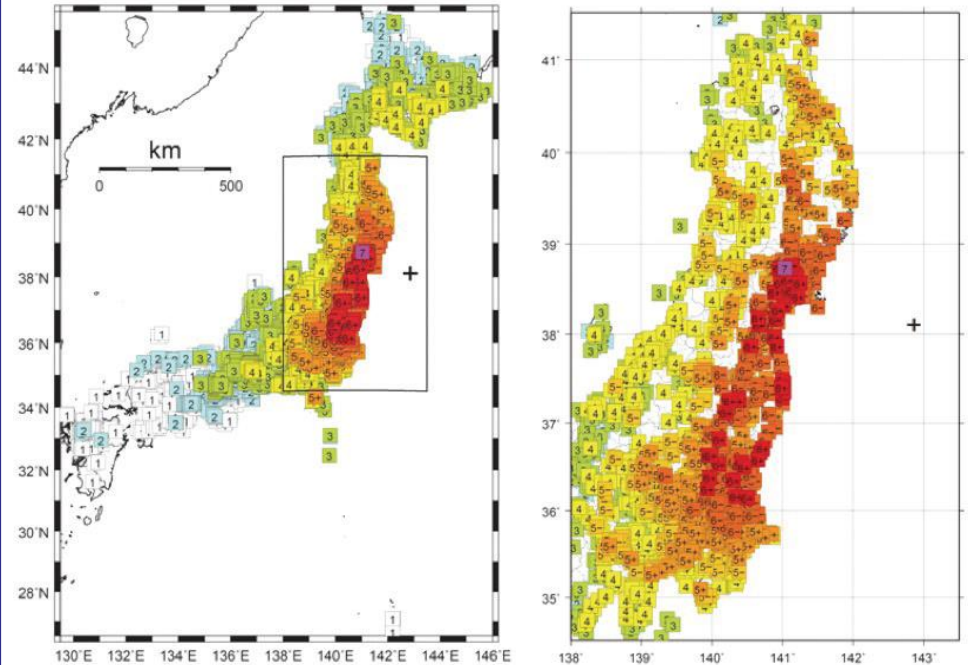
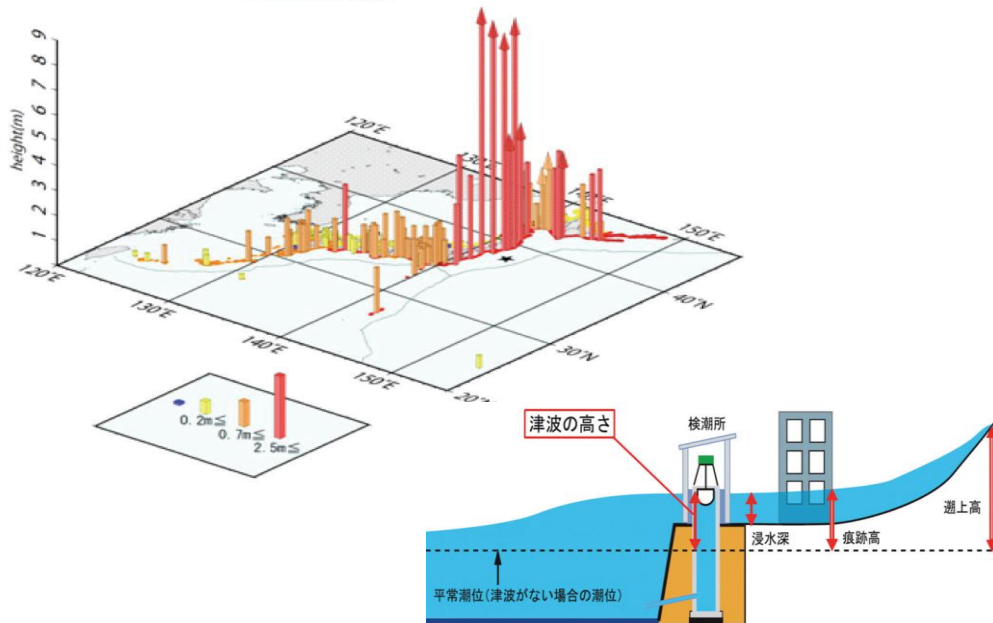
【地震の概要】

[発生日時] 2011年3月11日 14時46分
[震源] 三陸沖(北緯38.1度、東経142.9度、牡鹿半島の
東南東130km付近)、深さ24km
[規模(マグニチュード)] 9.0

【津波の概要】

津波観測施設では、被害を受けたためデータが入りできない期間があるなど、観測された以上の津波が到達した可能性もあり、土木学会海岸工学委員会が中心となった「東北地方太平洋沖地震津波合同調査グループ」が東日本の太平洋沿岸で現地調査を行ったところ、三陸海岸では多くの地域で浸水高が20m以上であり、30mを超過する地域もあった。また、岩手県宮古市では、遡上高さが40mを超過していたことも分かった。

津波観測状況



[各地の震度]

震度7: 宮城県北部

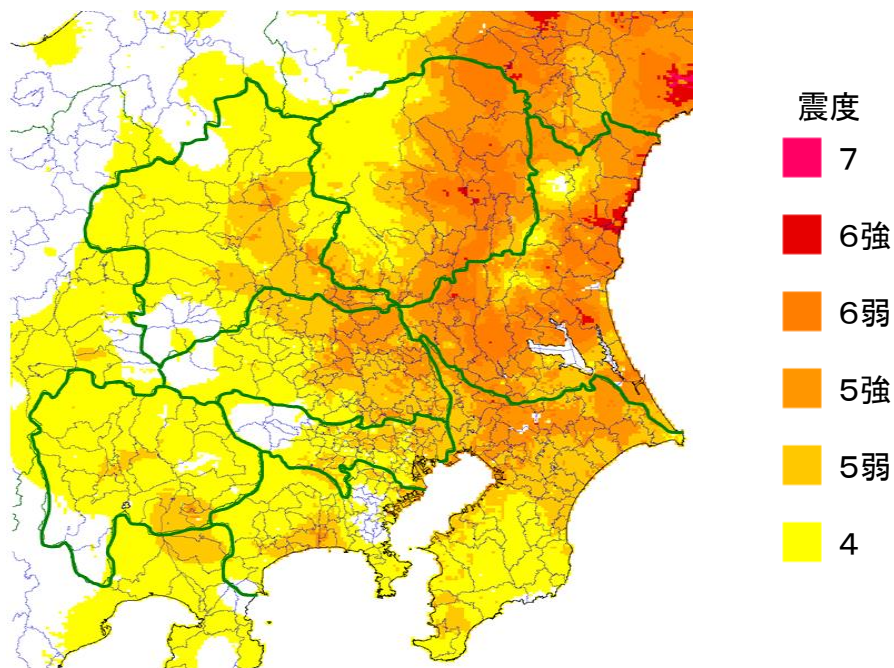
震度6強: 宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部、栃木県北部・南部

震度6弱: 岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部、福島県会津、群馬県南部、埼玉県南部、千葉県北西部

震度5強: 青森県三八上北・下北、岩手県沿岸北部、秋田県沿岸南部・内陸南部、山形県村山・置賜、群馬県北部、埼玉県北部、千葉県北東部・南部、東京都23区・多摩東部・新島、神奈川県東部・西部、山梨県中・西部、山梨県東部・富士五湖

- ① 非常体制発令 平成23年3月11日 14時46分
警戒体制へ移行 平成23年6月20日 13時00分
注意体制へ移行 平成23年7月23日 8時30分
- ② 災害対策本部（本部長：関東運輸局長）設置 非常体制発令と同時刻
- ③ 災害対策本部会議の開催 平成24年3月8日までに58回開催

《管内各地の震度分布》



震度6強: 茨城県 日立市、高萩市、笠間市、常陸大宮市、那珂市、小美玉市、筑西市、鉾田市
栃木県 大田原市、宇都宮市、真岡市、市貝町、高根沢町

震度6弱: 茨城県 水戸市、常陸太田市、北茨城市、ひたちなか市、茨城町、東海村、城里町、土浦市、石岡市、取手市、つくば市、鹿嶋市、潮来市、美浦村、坂東市、稲敷市、かずみがうら市、行方市、桜川市、常総市、つくばみらい市

栃木県 那須町、那須塩原市、芳賀町、那須烏山市、那珂川町、
群馬県 桐生市、埼玉県宮代町、千葉県成田市、印西市

《庁舎の被災》

茨城運輸支局(水戸市)、
土浦自動車検査登録事務所(土浦市)、
鹿島海事事務所(神栖市)、
千葉運輸支局(千葉市)、
春日部自動車検査登録事務所(春日部市)、
神奈川運輸支局(横浜市)
等において、被害が発生



管内港湾の被災状況

《鹿島港》

- ・岸壁に亀裂・陥没等多数、津波により空コンテナや自動車等が埠頭地区に散乱
- ・石炭運搬船、タンカー等が津波により被災
- ・3月12日、救援物資の海上輸送に係る荷役について、関東運輸局長から鹿島港運協会へ協力依頼
- ・3月23日より、一部岸壁で荷役作業再開



《大洗港》

- ・フェリー埠頭を含め、段差、陥没、亀裂多数
- ・津波により航送予定車両が埠頭内に散乱
- ・商船三井フェリー(株)「大洗～苫小牧」航路が運航休止
- ・同航路は、その後、3月25日に「東京～苫小牧」に変更して運航再開、6月6日に「大洗～苫小牧」で再開



《常陸那珂港》

- ・段差、陥没、亀裂多数
- ・ガントリークレーンのレール湾曲
- ・津波によりコンテナが埠頭内に散乱
- ・4月1日、RORO船が寄港地を川崎港に変更して運航再開(その後、5月に復帰)



《日立港》

- ・段差、陥没、亀裂多数。
- ・埠頭で輸入自動車の火災が発生
- ・3月17日、RORO船が寄港地を東京港に変更して運航再開(その後、5月に復帰)
- ・3月29日、内航タンカーが入港



《横浜港・川崎港・東京港・千葉港》

- ・一部ガントリークレーンの使用不能、多段積みコンテナの荷崩れ、その他軽微な被災があったが、応急補修等により3月13日より荷役作業再開
- ・3月12日、寄港地変更等にて京浜港で荷揚げしたコンテナの被災地への輸送について、関東運輸局長から京浜海運貨物取扱同業会へ協力依頼

《燃料油不足》

【離島航路】

- 3月16日、関東旅客船協会より関東運輸局長及び海事局長あて「離島航路就航旅客船の燃料油確保について」要望書を提出。
- 管内離島航路運航事業者4社について、4月下旬には各精油所の復旧等に伴い燃料油の確保に支障なくなる。

【内航船】

- 3月22日、関東沿海海運組合、横浜地方海運組合及び千葉県内航海運組合より関東運輸局長あて「内航船舶の燃料油確保について」要望書を提出。

【港運】

- 3月16日より、東京港、横浜港、川崎港の各コンテナターミナルに対して軽油逼迫状況緊急調査を実施。4月下旬には軽油不足はほぼ解消。
- コンテナターミナルで使用する構内専用トラクター、ストラドルキャリア等の荷役機械の燃料油確保について、次の各団体、自治体が関東運輸局長に要望書を提出。
 - ・東京港運協会(3月15日) ・横浜港運協会(3月15日) ・東京都港湾局(3月16日) ・横浜市港湾局(3月16日)
- 海上コンテナの陸上輸送については、各都県トラック協会を通じ、会員事業者に「軽油等の燃料供給力の不足による運行への影響調査」を実施。4月下旬には軽油不足はほぼ解消。

《計画停電》

【港運】

- 3月15日、東京港運協会(東京港運災害対策本部長)より関東運輸局長あて「東京港における燃料油および電力供給の確保について」要望書を提出。
- 3月15日、横浜港運協会より関東運輸局長あて「燃料油の確保、間断なき電力供給のお願い」要望書を提出。

《原発風評被害》

- 日本発のコンテナ及び船舶の安全性に関し海外から懸念の声が上がっており、日本発のコンテナ及び船舶に対する放射線検査の実施・強化や京浜港等への寄港取りやめが発生。
- このような事態を踏まえ、4月22日、国土交通省港湾局・海事局は、「港湾における輸出コンテナの放射線測定のためのガイドライン」及び「船舶に関する放射線測定のためのガイドライン」を定め、輸出コンテナ及び船舶の放射線測定に対する証明を実施するとともに、港湾内の大気及び海水について放射線測定を実施し、国土交通省ホームページにおいて公表することを発表。(4月28日より実施)

ご清聴 ありがとうございました。

《お問合せ先》

【港湾運送関係】	海事振興部	港運課	045-211-7215
【内航海運関係】	海事振興部	貨物課	045-211-7272
【旅客船関係】	海事振興部	旅客課	045-211-7214
【安全管理規程等】	海上安全環境部	運航労務監理官	045-211-7213